

市からの 連絡帳



12月は、固定資産税・都市計画税第3期の納期です。納付には、便利な口座振替を。  
納税課 田(☎460-9831)

税

市税、国民健康保険料(税)の夜間・休日納付相談窓口を開設

◆夜間窓口

時12月7日(火)・8日(水)  
午後5時～8時

◆休日窓口

時12月4日(土)・5日(日)  
午前9時～午後4時

場市税...納税課(田無庁舎4階)

国民健康保険料(税)...保険年金課(田無庁舎2階)

内市税、国民健康保険料(税)の納付および相談、納付書の再発行など

市税は納税課、国民健康保険料は保険年金課へお問い合わせを。

納税課 田(☎460-9832)

保険年金課 田(☎460-9824)

認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額

平成22年1月2日～平成23年1月1日に、下記の要件を満たした認定長期優良住宅を新築した場合、当該住宅に係る固定資産税を一定期間、2分の1減額します(都市計画税は含まれません)

要件

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅であること。

平成22年1月2日～平成23年1月1日に新築された住宅であること。

居住部分の床面積が当該家屋の床面積の2分の1以上であること。

居住部分の床面積が50㎡(一戸建以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下であること。

減額期間

住宅の種類	減額期間
3階建て以上の準耐火構造および耐火構造の住宅	新たに課税される年度から7年間
上記以外の住宅	新たに課税される年度から5年間

減額範囲

居住部分は、床面積が120㎡までのものはその全部、120㎡を超える

ものは120㎡相当部分が減額対象になります。

必要書類

認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書

長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6条、第9条または第13条に規定する通知書の写し(東京都多摩建築指導事務所が発行した、認定長期優良住宅であることを証する通知書の写し)

申告 1月31日(月)まで

場東京都多摩建築指導事務所(☎042-464-2154)

資産税課 田(☎460-9830)

家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊したときは、資産税課(田無庁舎4階)へご連絡ください。

また、表題登記がなされている建物を取り壊した場合は、不動産登記法により、所管の法務局に滅失の登記をすることになっています。

場法務局田無出張所(☎461-1130)

資産税課 田(☎460-9830)

年金

国民年金未納保険料の納付督促業務の委託業者の変更

10月から武蔵野年金事務所における国民年金未納保険料の納付督促業務などを株式会社アイヴィジット(☎0120-927-866)に委託することとなりました。

納付督促の方法は、電話 文書 戸別訪問となります。

なお、戸別訪問により自宅訪問する際は、名札を携行していません。詳細はお問い合わせください。

場武蔵野年金事務所

(☎0422-56-1411)

保険年金課 田(☎460-9825)

福祉

介護給付費通知を発送

介護保険制度への理解を深めていただくと同時に、介護保険事業を健全に運営するため、介護保険のサービスを利用している方に、介護給付費通知として介護サービスの利用実

績をお知らせしています。

発送日 11月下旬

場平成22年9月に介護または介護予防サービスを利用された方

高齢者支援課 保(☎438-4030)

子育て

平成23年4月の保育園入所児の募集受付を始めます

平成23年4月から保育園に入所(転園)を希望するお子さんの申込みを受け付けます。

平成22年度の入所申請をし、欠員がないために待機されている方で、引き続き平成23年度の入所を希望される方は、再度申込みをしてください。

申込書などの配布

保育園課(田無庁舎1階) 市内各認可保育園

受付

時・場 12月6日(月)～19日(日)・保育園課(田無庁舎1階)

12月6日(月)～12日(日)・特設会場(防災センター6階)

詳細は、市報11月15日号をご覧ください。

保育園 田(☎460-9842)

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

時・場

12月7日(火)午前10時～正午・田無総合福祉センター2階

12月18日(土)午前10時～正午・保谷保健福祉総合センター6階

時間厳守

持 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚 印鑑 80円切手1枚(会員証郵送用)

場説明会前日の午後5時までにファミリー・サポート・センター事務局へ(☎438-4121)

申込多数の場合は、お断りすることがあります。

子ども家庭支援センター(☎425-3303)



下保谷児童センター事業運営業務委託事業者の選定結果

4月1日から市立児童館(下保谷

児童センター)の事業運営を民間事業者に委託するため、選定委員会を立ち上げ、書類審査・公開プレゼンテーションを実施しました。この度、選定委員会による審査が終了し、次のとおり選定事業者を決定しましたので公表します。

選定事業者

株式会社 こどもの森

所在地

国分寺市光町二丁目5番地1

詳細は、市HPをご覧ください。

児童青少年課 田(☎460-9843)

文化・スポーツ

成人式

成人式の案内状を発送する予定です。12月15日(水)までにお手元に届かない場合は、社会教育課へご連絡ください。

時 1月10日(祝)

場保谷こもれびホール

◆午前の部

対象区域 田無第一中学校、保谷中学校、柳沢中学校、田無第四中学校の各中学校区域在住者

受付 午前10時から

アトラクション 午前10時45分から

式典 午前11時から

◆午後の部

対象区域 田無第二中学校、ひばりが丘中学校、田無第三中学校、青嵐中学校、明保中学校の各中学校区域在住者

受付 午後1時30分から

アトラクション 午後2時15分から

式典 午後2時30分から

場平成2年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた方で、西東京市に住民登録または外国人登録している方

現在市外にお住まいで参加を希望される方は、案内状を発送しますので、12月24日(金)までに下記へご連絡ください。

式典は午前・午後に区別して行います。案内区分に不都合がある場合は希望の区分へご参加ください。

式典当日、飲酒など、迷惑行為がある場合には会場内への入場をご遠慮いただく場合があります。

車での来場はご遠慮ください。

社会教育課 保(☎438-4079)

ひばりが丘総合運動場がオープンします!

現ひばりが丘運動場の隣に新しくテニスコートと野球場がオープンし、「ひばりが丘総合運動場」として、4月1日(金)から一般利用を開始します。

施設名	施設内容・用途	開場時間	使用料/1区分
テニスコート	砂入り人工芝4面	午前9時～午後5時	1面1,200円/2時間
野球場	軟式野球(大人)硬式野球(練習のみ)	午前9時～午後6時	4,500円/3時間

平成23年4月分利用申込スケジュール

申込区分	申込期間	抽選日	当選確認・入金・承認書受領
2か月前抽選	2月1日(火)～15日(火)	2月16日(水)	2月17日(木)～28日(月)(月末)
随時	3月1日(火)～使用の当日	-	使用の当日まで(予約後は、早めに入金してください)

予約申込には、団体登録(テニスコートの場合は、個人登録でも可)が必要です。登録受付は、スポーツセンター・総合体育館・きらっとの3施設で行っています。すでに登録済みの団体は、再登録の手続きは不要です。5月分以降の申込みは、同様の日程で順次行われます。

◆利用者説明会

時 1月18日(火)午後7時～9時(予定)  
場 谷戸公民館

内施設の利用方法など

◆「ひばりが丘総合運動場 愛称募集」ひばりが丘総合運動場の愛称を募集します。採用された方には、記念品を贈呈します。

資格 市内在住・在勤・在学の方  
場愛称とその理由・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、1月21日(金)(必着)までに、〒202-8555市役所スポーツ振興課「愛称募集係」へ郵送、ファックス(☎438-2021)または直接持参。その他、市HP、応募箱(市内12スポーツ施設に設置)からも応募可。

◆ひばりが丘総合運動場

アクセス 西武池袋線ひばりが丘駅より徒歩12分

